

商工こすど かわら版

第250号
小須戸
商工会



新型コロナウイルス感染症の 影響を受けた事業者の皆様へ

この度の新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられている事業者の皆様は心よりお見舞い申し上げます。

コロナウイルス感染症による事業の被害に対して、県・市をはじめとした団体各位からの支援についてお知らせしますので、詳細は別紙折込をご覧ください。

第六十一回通常総会 開催予定のお知らせ

第六十一回小須戸商工会通常総会は、次の日程にて開催予定です。後日、正式にご案内いたします。

多くの会員の皆様のご出席をお待ちしております。

なお、コロナウイルスの影響により変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

- 【日時】五月二十日(木) 午後三時～
- 【会場】小須戸まちづくりセンター
三階大ホール

【懇親会】コロナウイルス感染症拡大

大防止のため行いませんが、代わりに、お持ち帰り用の折箱と飲み物を用意します。

令和二年分 確定申告期限が迫っています

国税庁では新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和二年分所得税の確定申告期間と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避を図る観点から、申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告期限について所得税・消費税の確定申告・納付期限について、全国一律で令和三年四月十五日(木)までとなっております。

書面での提出は四月十五日(木)午後五時まで、電子送信にて提出される場合は四月十五日午後十一時五十九分までの受付です。この期日を過ぎますと期限後申告となりますので、まだ確定申告がお済でない方はご留意ください。

「小規模事業者持続化補助金」の 公募が開始になりました

先月号で、ご案内いたしました、小規模事業者持続化補助金ですが、三月五日から新年度分の公募開始となりました。

昨年度に引き続き、年間で四回募集を行います。令和二年度の募集は六月、十月、令和四年二月に締切りを設け、それまで申請のあった分を審査し、採択発表を行います。(なお、二月以降の日程は現在未定。)

販路拡大・売上向上のために取り組む事業を予定している方はぜひ、ご利用をご検討ください。

【概要】

小規模事業者が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組み費用の三分の二を補助します。商工会会員、非会員を問わず、応募可能です。

※小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が左記のいずれかである事業者(会社・企業組合・協業組合を含む)および個人事業主です。

- ① 従業員の数が五人以下の卸売業・小売業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)

業を除く)

② 従業員の数が二十人以下のサービス業のうち宿泊業・娯楽業

③ 従業員の数が二十人以下の製造業・建設業・その他

④ 従業員の数が二十人以下の企業組合・協業組合

【補助上限額】

補助率 三分の二(上限五〇万円)

【想定される活用例】

- ・ 小売店が、インバウンド需要の減少を踏まえ、店舗販売の縮小を補うべく、インターネット販売を強化する設備を導入し、省人化する。

【取組の例】

- ・ 販売促進用チラシ作成
- ・ カタログ作り、新聞広告
- ・ 販促ツールの制作
- ・ ホームページの制作
- ・ 看板の新装、陳列棚の改良
- ・ 店舗改装、店内バリアフリー化
- ・ 商品パッケージの改良
- ・ 外国語パンフレットの制作
- ・ 省エネ設備の導入

【公募スケジュール】

- 第五回 六月四日(金)
- ※商工会受付 五月二十一日(金)
- 第六回 十月一日(金)
- ※商工会受付 九月十七日(金)
- 第七回 令和四年二月四日(金)
- ※商工会受付 一月二十一日(金)

(なお、四回目までは昨年度中に終了しております。)

【お問い合わせ】

申請書の作成については、商工会で支援を行っております。また、申請の際には商工会の確認が必要となりますので、右記日程を参考にお早目にお問い合わせ、ご提出ください。

【公募要領・申請書のダウンロード】

・「新潟県商工会連合会 持続化補助金」で検索

「じゅほうじょうじゅほうしんねん 場所」参加店募集

小須戸商工会商業活性化委員会では、平成二十三年から続く商店街の活性化対策として、主に夏の売り出し事業を行ってまいりました。昨年度は夏と秋に小須戸独自のプレミアム付き商品券を発行して売り出し事業を盛り上げました。

今年度は、過去に好評だった「スタンプラリー」形式で売り出し事業を行います。

売り出し期間中に参加店で税抜千円以上お買い物をすると一つスタンプが貰え、このスタンプを三つ集めると「参加店商品券二千円分」や「参加店の千円〜三千円相当の素敵な賞品」が当たる抽選に応募できます。ま

たはスタンプ五つ集めると「五百円分の参加店商品券」が必ず貰える」といった内容の売り出し事業を開催します。

売り出し事業実施に伴い、参加店及び景品の募集をいたしますので、ぜひたくさんの方の参加をお待ちしております。一緒に、小須戸の町を盛り上げましょう。

詳しくは、折り込みの「売り出し実施要領」をご覧ください。

【開催期間】

令和三年七月二十日(火)

～八月二十日(金)

【参加費】

一店舗につき一、〇〇〇円

※広告掲載料及び景品代に充てます

【申込方法】

同封の申込書で令和三年四月二十一日(水)までに参加費を添えてお申し込みください。

「ご利用パンフレットの」案内

商工貯蓄共済の特典の一つとしてご加入者及び被共済者の方がご利用いただける、日帰り入浴施設割引制度、海の家割引制度等の割引券が付

いた、今年度のご利用パンフレットが完成いたしました。日帰り入浴施設割引制度では「花の湯館」もご利用いただけます。パンフレットは、商工会事務所にございますので、お声かけください。



※商工貯蓄共済は、商工会員及びその家族、従業員のための、貯蓄、融資と生命保障をかねた制度です。病気やケガで入院・手術時に保障する医療保障も特約で加入できます。

「職員異動のお知らせ」

人事交流により左記のとおり職員が異動がありましたのでお知らせいたします。

【転出(新任地)】

経営支援員 鶴巻 久美(白根)

【着任(旧勤務地)】

経営支援員 清野 越子(田上町)

「お世話になりました」

【経営支援員 鶴巻 久美】
この度、四月一日付で白根商工会へ異動することとなりました。

小須戸商工会には平成二十五年四月より八年間、会員の皆様からの温かいご支援ご指導に支えられ、務めさせていただくことができました。

小須戸の皆様との出会いは、私にとって何物にも代えがたい貴重な財産となりました。心より厚く御礼申し上げます。

末筆ながら、小須戸商工会と会員の皆様方のますますのご発展とご健勝をご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

「よろしくお願いたします」



経営支援員 清野 越子

この度の人事交流により田上町商工会から異動して参りました。清野越子(セイノ エツコ)といいます。一日も早くこの地域になじむとともに、会員の皆様のお役に立てるよう日々努力して参りますので、ご指導のほど、宜しくお願致します。